

誓約書

1. 私は、法令、規則を守り、貴校の指示に従います。
2. 私は、自己の故意または、過失により、車両等の破損及び、自己、他人を負傷させた場合は一切の責任を負います。
3. 私は、天災、異変、交通機関、または、その他やむを得ない事情により教習が中止、または繰り延べになった場合は、貴校の指示に従い異義は申しません。
4. 中途退校される場合、未消化分の料金から「入校時の割引額」を控除した残額を払い戻します。
※退校日から1年以内のご請求に限ります。※入学金・オプション料金・安心料金の払い戻しはありません。
5. 私は、経済情勢の変動、その他の事情で教習料金等に変動があっても異義は申しません。
6. 在籍中に、法令違反及び犯罪等、起こした時は、速やかに学校に申し出を行い、貴校の処分に従います。
※当駐車場・駐輪場内での事故・盗難などにつきましては、一切責任を負いません。

病気の症状等の申告についてのお願い

以下のような症状がある場合、試験に合格しても臨時適性検査があり、結果によっては取消、拒否、保留などの処分を受けることがあります。以下のような症状のある方は、ご自身で免許センター内にある運転免許課・適性相談係に行って相談を受けて下さい。

1. 過去5年以内において、病気(病気の治療に伴う症状を含みます。)を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある方。
2. 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある方。
3. 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある方。
4. 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある方。
 - ・飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
 - ・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。
5. 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている方。

以上のいずれかに該当する方で、すでに運転適性相談を終了されている方はお申し出下さい。

交通事故・違反等の申告について

※過去に交通事故、無免許運転、免許の取消、停止などが

1. (なし)
2. (あり) どちらかに○をして下さい。2番の方は、その内容 (免許停止処分) (免許取消処分) 取消の方は、下記をご記入下さい。

私は、本試験を受けられる時期について、H・R 年 月 日、
(警察署・運転免許センター)で確認したところ、H・R 年 月 日以降であることを確認しました。

- ①誓約書について全て、了承いたしました。
- ②病気の症状等の申告についての説明はよく分かりました。
- ③交通事故・違反等の申告についてはまちがひありません。

(株)ロイヤルコーポレーションの個人情報の取り扱いについて

- 1 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
- 2 当社が取得したお客様の個人情報は、主に免許の取得、または講習・認定講習を実施する為に利用します。また当社で実施する教習・講習に関する宣伝・サービス・各種イベント・キャンペーン・交通安全講習会などの開催をお知らせいたします。その他、顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便・電話・電子メールなどの方法によるアンケート調査などを実施する際に利用します。申込書の保存期間は1年間とさせていただきます。
- 3 個人情報の取扱いに関する問合せ先は、次のとおりです。
住所 広島市安芸区船越南5丁目2-4 ロイヤルドライビングスクール広島「苦情・相談窓口」 電話 082-823-5112

上記「誓約書」及び「個人情報の取り扱い」に関し、同意いたします。

ロイヤルドライビングスクール広島 学校長 殿

令和 年 月 日

本人氏名

(印)

未成年者の場合(保護者氏名:

(印)

(保護者緊急連絡先:

)